

各弁護士近況



永尾 竹則

私は妻の勧めで神社巡りをするようになりましたが、今では、私とはまってしまったようで、少しずつですが巡っています。佐賀をはじめとして熊本、大分、福岡、長崎と日帰りで行ける距離ですが、時間ができると行くようにしています。神社はパワースポットと言われるところが多いと思いますが、意外と山の中にある神社で社務所も無いような神社がパワースポットとして有名だったりするようです。神社に行くと強く感じるのは、空気がとても澄んでいて心が洗われる感じがすることです。洗われるほど汚くはないとは思いますが、ますますきれいになりそうです。



鳥飼 亜由美

アイドルグループ「SixTONES」。読み方が、「ストーンズ」であることを最近知り、衝撃をうけました。ずっと、「シックスストーンズ」と読んでいて、穴があったら入りたい衝動にかられたのですが、それを機に、そういえば、流行の音楽などに無頓着になっている自分に気付きました。子どもの頃、両親がよく「今の歌はわからん」と言うのを聞き、なんだろうと思っていましたが、いつの間にか自分がその状態になっていました(笑)。これからは、もう少し、時代の流れに目を向けていきたいです。そして今まで「シックスストーンズ」を訂正しないでくれたお優しい皆さま方、ありがとうございます(恥)。



大川 正二郎

前回、自分も高齢者となったのでじっくりと年齢と付き合いこうと申し上げたのですが、意識と体のギャップに未だに慣れません。ついつい以前と同じ調子で仕事や遊びをやってしまい、いつの間にか疲労が蓄積して体調を崩すことがあります。それで、できるだけ規則正しく生活しようと心がけています。無理な残業はしない。休みの日は一生懸命ぼーっとする。逆に、祝日など日曜日でない休日は仕事もする。こうして全体としてバランスが取ればいいと思っています。でも、こうやって規則正しくやろうと思いつめるのも疲れるんですね。やはり自然体が一番かな。



ほっと・安心法律事務所

〒840-0826
佐賀県佐賀市白山一丁目4番28号
佐賀白山ビル1階
TEL. 0952-25-5432
FAX. 0952-25-5535

◆業務時間
月～金 9:00～17:30 (祝日除く)
※当事務所の住所・電話番号・FAX番号
営業時間の変更はございません。

◆所属弁護士
永尾 竹則 鳥飼 亜由美
大川 正二郎

おたより

ほっと

第 19 号

ほっと・安心法律事務所



ごあいさつ

春風の心地よい季節になりました。新年度となり気持ちも新たにお過ごしのことと思います。

私たちが、これまで「大川・永尾法律事務所」の名称で業務を行って参りましたが、令和六年四月一日より、事務所長の交代にあわせて「ほっと・安心法律事務所」と改称し、皆様のお手元へこの「ほっと」が届くころには、すでに新しい事務所名で業務を行っているころだと思えます。

社会は高齢化が進み、心を痛めるような事件や怒りを覚えるような事件が毎日のように報道されるような状況で、不安な気持ちも大きくなってしまうがちです。そのような状況下での法的なトラブルはそれだけで非常に不安な気持ちになってしまいかと思います。ご相談に来られた方、ご依頼いただいた方に、これまで以上に、「ほっと」安心していただけるような法的サービスをご提供できるよう、所員一同気持ちを新たに、日々努めて参りたいと思えます。

どうぞこれからもよろしくお願ひ申し上げます。
なお、余談ですが、事務所名の「ほっと」と「安心」の間の「・」もお忘れなく。

令和六年四月吉日

弁護士 永尾 竹則

ほっと インタビュー

大川・永尾法律事務所がほっと・安心法律事務所に生まれ変わったのに伴い、新しく事務所長になった永尾弁護士を中心にお話を聞いてみました。

質問：今年の4月から事務所の名前が変わったそうですが。

 永尾：はい。今年の4月1日から、事務所の名前が「ほっと・安心法律事務所」に変わりました。これまでは弁護士の名前を使っていましたが、所属弁護士が変わっても同じ事務所としてこれからも継続して行けるよということ。また、その方が、相談される方やご依頼をいただく方にとって、事務所としての継続性があるってご安心いただけると思ったことが主な理由です。

質問：事務所の名前は、「ほっと・安心法律事務所」ということですが、これにはどのような意味がありますか。

 永尾：「ほっと」は、ご相談いただいた方に「ほっと」していただけるような弁護士あるいは事務所を目指したいという思いがあり、定期的に発行している事務所通信のタイトルも「ほっと」にしています。この「ほっと」にはもう一つ、事件に対して熱い思いで対応させていただくという意味も含んでいます。ご相談いただいた方に「ほっと」していただくとともに「安心」していただけるような事務所を目指したいという思いで、所員一同が同じ思いで決めました。

質問：事務所の名前が変わることで、弁護士の構成が変わることがありますか。

 永尾：いいえ。今回の事務所名の変更で弁護士が変わるということはありません。むしろ、今後、新たに弁護士を増やして皆様のニーズに対する法的サービスをより一層充実させるようにしていきたいと考えています。

質問：所長を交代することになったのはどういったことからですか。

 大川：私もいつかは所長を交代しなければならないので、少しでも早い内に所長の交代を行い、新所長を支えながら活気に溢れた新しい事務所にしていきたいと思いました。それで、今や業務の中心となっている永尾弁護士に所長の交代をしてもらった次第です。併せて、鳥飼弁護士には副所長として活躍してもらおうつもりです。

質問：抱負を教えてください。

 永尾：大川弁護士がこれまで築いてきた信用と信頼を私に代わったことで崩すことのないように、できればさらに信用と信頼を得られるように努力していきたいと考えています。そのために、1件1件の事件を大切に対応していきたいと考えていますし、より良い法的サービスをご提供できるように所員一同、日々研鑽を重ねていきたいと考えています。

 鳥飼：「ほっと」「安心」していただくには、まずは、ご相談あるいはご依頼いただいた方のお話にきちんと耳を傾けることが大切だと思っています。信頼していろいろなお話しをしていただけるよう、お客様との対話を大切にしていきたいと思っています。皆様に身近な法律事務所になれるよう、努力していきますのでよろしくお願いたします。

 大川：私も第一線を退くわけではありませんし、まだまだこの2人を支えながら（支えられながら？）がんばって参りたいと思います。

質問：最後に何か一言お願いします。

 永尾：そうですね。今回事務所名を「ほっと・安心法律事務所」にしたのは、これまでの当事務所の所員みんなの事件に対する思いを事務所名にしたというところがあります。ご相談あるいはご依頼いただいた方々により一層「ほっと」、「安心」していただけるようますます精進して参りたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

隣の柿はよく出てくる柿だ

弁護士（弁）と飲み仲間の熊五郎（熊）のおなじみ飲みニケーションシリーズ第9弾。



熊：先生よ、俺の会社の隣の土地に柿の木があるんだけど、それが境界の塀を超えて会社の敷地

にまで枝を伸ばしているんだ。しゃくなんで枝を切っちゃおうかと思ったんだけど、あんまり柿が美味しそだったんでつい1個もらっちゃったら、これがまた実に美味かったんだな。

弁：おいおい熊さん、勝手に隣の柿を取っちゃったらいけないよ。

熊：そんなこといったって、勝手にこちらの土地に枝を伸ばしているんだ。どうぞ喰ってくださいといっているようなもんじゃねえか。

弁：あのね、たとえばお隣の竹が根を伸ばしてこちら側に出てきたのなら勝手に取っていいよ。だけど、枝の場合はまずお隣に切って下さいと申し入れなきゃいけないんだ。それでもお隣が放置していたら、熊さんが枝を切っていいことになるけどね。

熊：ふ〜ん。で、申し入れをしてからどれだけ待つんだい？

弁：場合によるけど、普通は2週間位かな。

熊：迷惑しているのは俺なのに、枝切りの費用も俺が持つのかい？

弁：いいや、本来お隣がやるべきなのに放置していたのだから、お隣に請求していいだろうね。それに、切り取った枝は柿ごと熊さんがもらっていいと思うよ。

熊：そうかあ。それなら早速お隣に申入れをしようっと。柿も手に入るかも。

弁：おっと、熊さん。柿の枝が迷惑というのは具体的にはどういうこと？

熊：だってよ、美味しそうな柿が目障りじゃねえか。

弁：あのね、熊さん。柿の木って枝の切り方を間違えたら枯れるらしいし、目障りというだけだったら権利濫用といわれかねないよ。たとえば、枝葉が会社の看板を隠してしまっていて商売に支障をきたすとか、会社の敷地の通行の邪魔になるとかないと、枝を切る訳にはいかないよ。

熊：そうかあ。隣の柿は意外と面倒だなあ。

弁護士 大川 正二郎